

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. グリーン化の取り組み

- ・植物由来のバイオマス材料、リサイクル素材を使用する事で環境対応に貢献出来るよう取り組む。

- ・グリーン調達 法規制に抵触するリスクを回避、国際基準に対応する為、原材料メーカーにケムシェルバ調査を依頼する。

b. BCP の継続

- ・BCP を持続できる体制を構築
早急に生産活動を再開できる災害に強い工場を目指す

c. パートナーと強固な連携

- ・商品開発案件に対し、設計から試作まで、素材の選定と SDS を用いた取り組みで協力を仰ぎながら提案する

- d. 生産工程の一元化（新規案件、素材やグレード変更など多岐に渡る為）
 - ・生産管理システムを活かし受注の変動にも強い成形工場を目指す

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図り、情報発信します。

2024 年 6 月 18 日
(2024 年 11 月 5 日更新)
(2025 年 6 月 25 日更新)
(2026 年 1 月 1 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

エフワイ成型株式会社

代表取締役 福田 光代